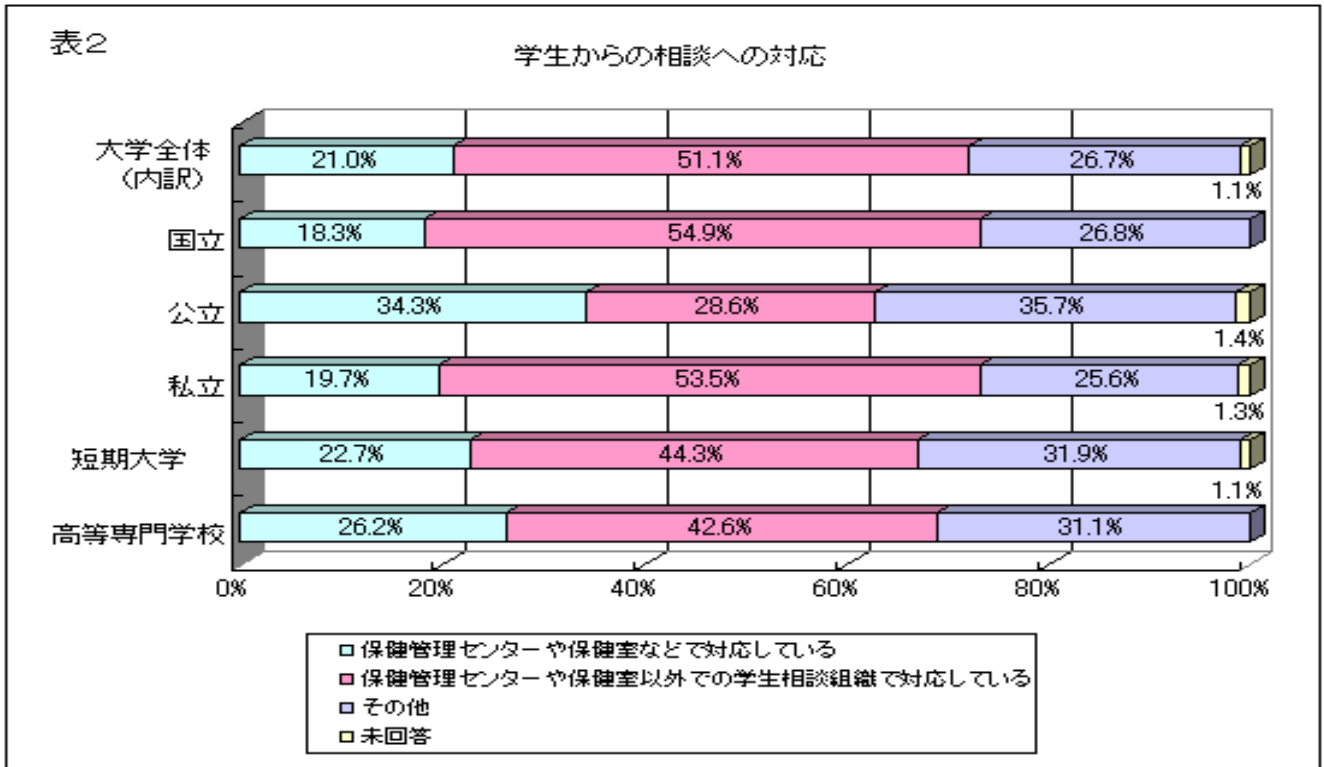


## 【Ⅱ 学生相談等】

### 3. 学生からの相談への対応について

学生相談体制のうち、学生からの相談にどのように対応しているかについて調べたところ、大学全体の51.1%が保健管理センターや保健室以外の組織で対応しているという結果になった（表2）。

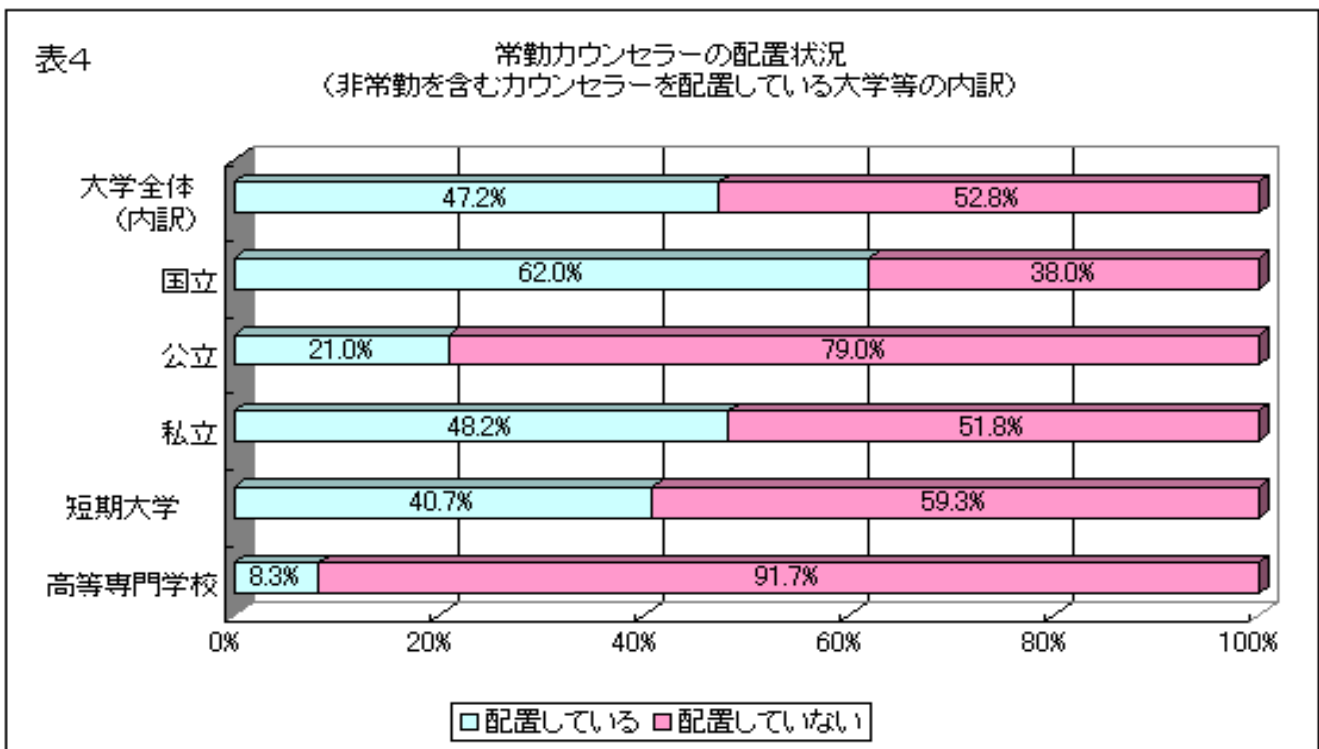
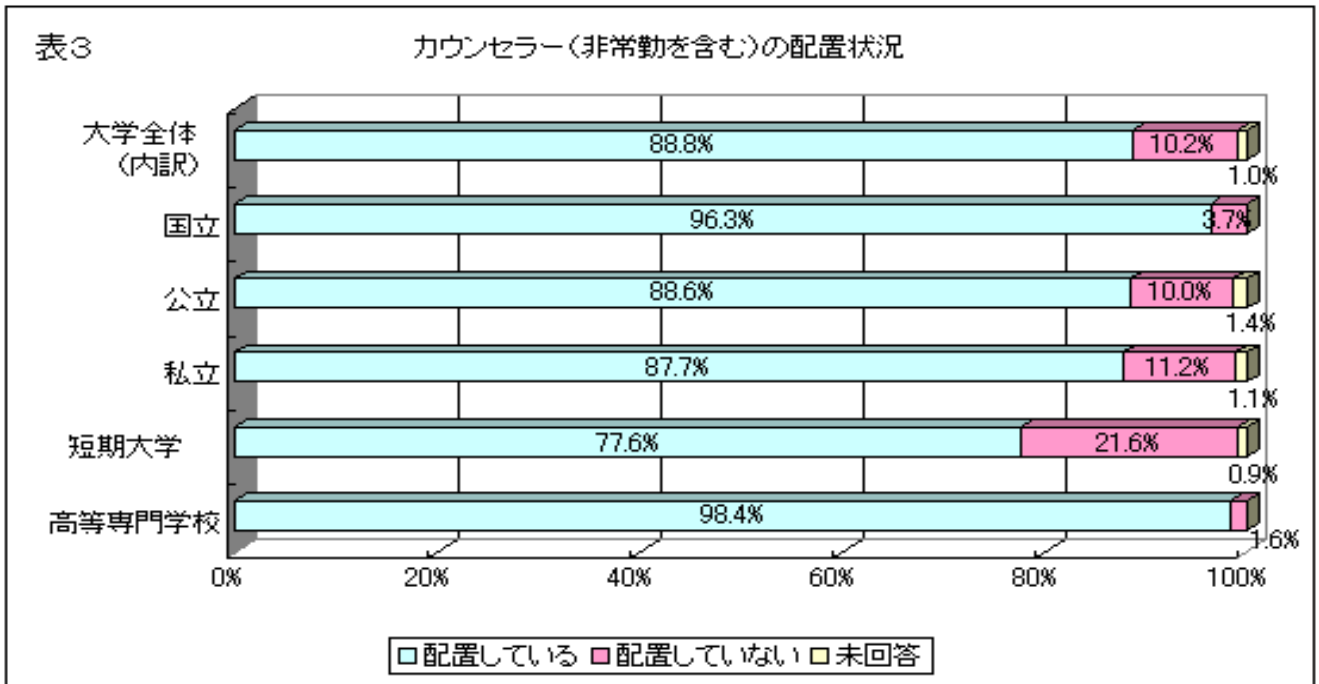
約3割を占めたその他については、保健相談室や学生相談室の双方で対応しているという回答が多かった。中には、「学科」や「オフィスアワーを実施している教員」、「学年担当教員」、「学生委員会」なども挙げられた。短期大学では、複数校から「アドバイザー制度」を活用しているとの回答が得られた。



#### 4. カウンセラー（非常勤を含む）の配置状況について

8～9割の大学等（国立大学では96.3%）にカウンセラー（非常勤を含む）が配置されている（表3）。特に高等専門学校における配置状況は、ほぼ100%であった。

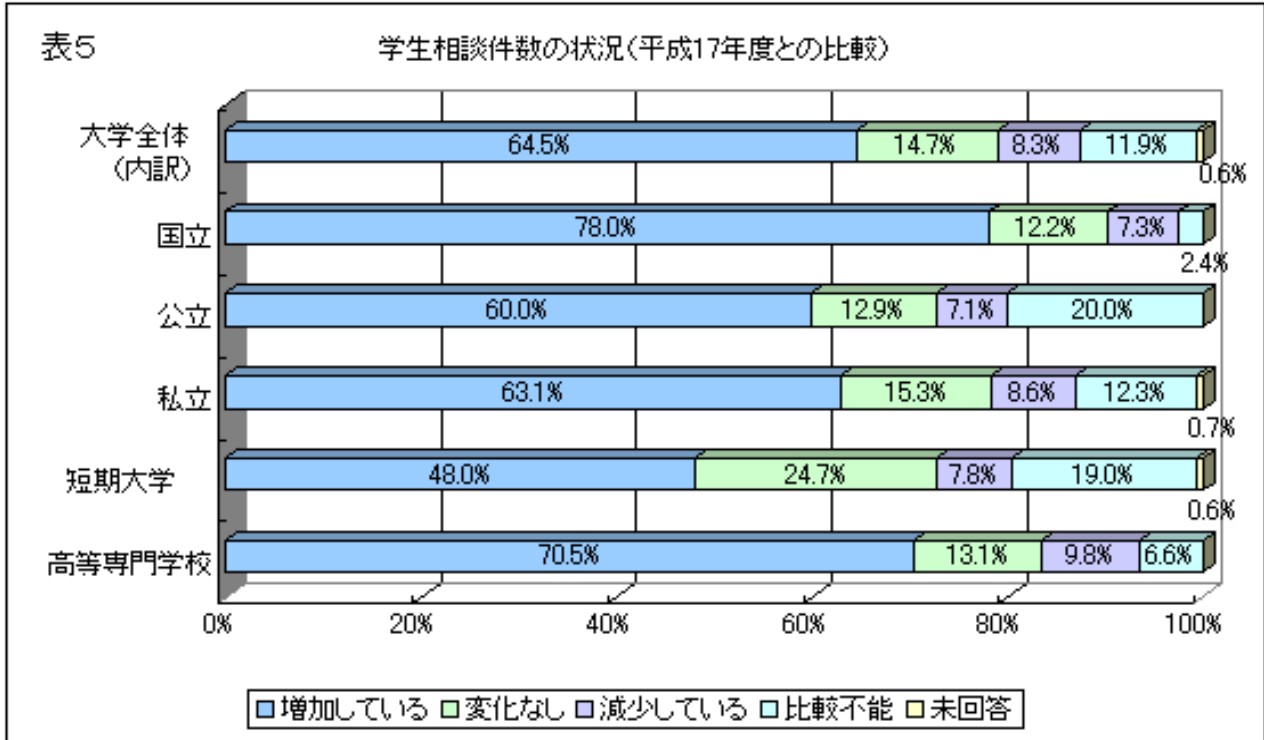
非常勤を含むカウンセラーを配置している大学等のうち、常勤カウンセラーが1名以上いると回答したのは大学全体で約47%、短期大学約41%、高等専門学校約8%であった（表4）。カウンセラーの配置は進んでいるが、常勤カウンセラーの割合は、高いとはいえない。



5. 学生相談件数の状況（前回調査時（平成17年度）と比較して）について

前回調査時（平成17年度実施「大学等における学生生活支援の実態調査」）との学生相談件数の状況を比較したものが次の結果である（表5）。半数以上の大学等（大学全体で64.5%）で、平成17年度に比べ学生相談件数は増加傾向にあり、減少していると回答した大学等は10%以下であった。

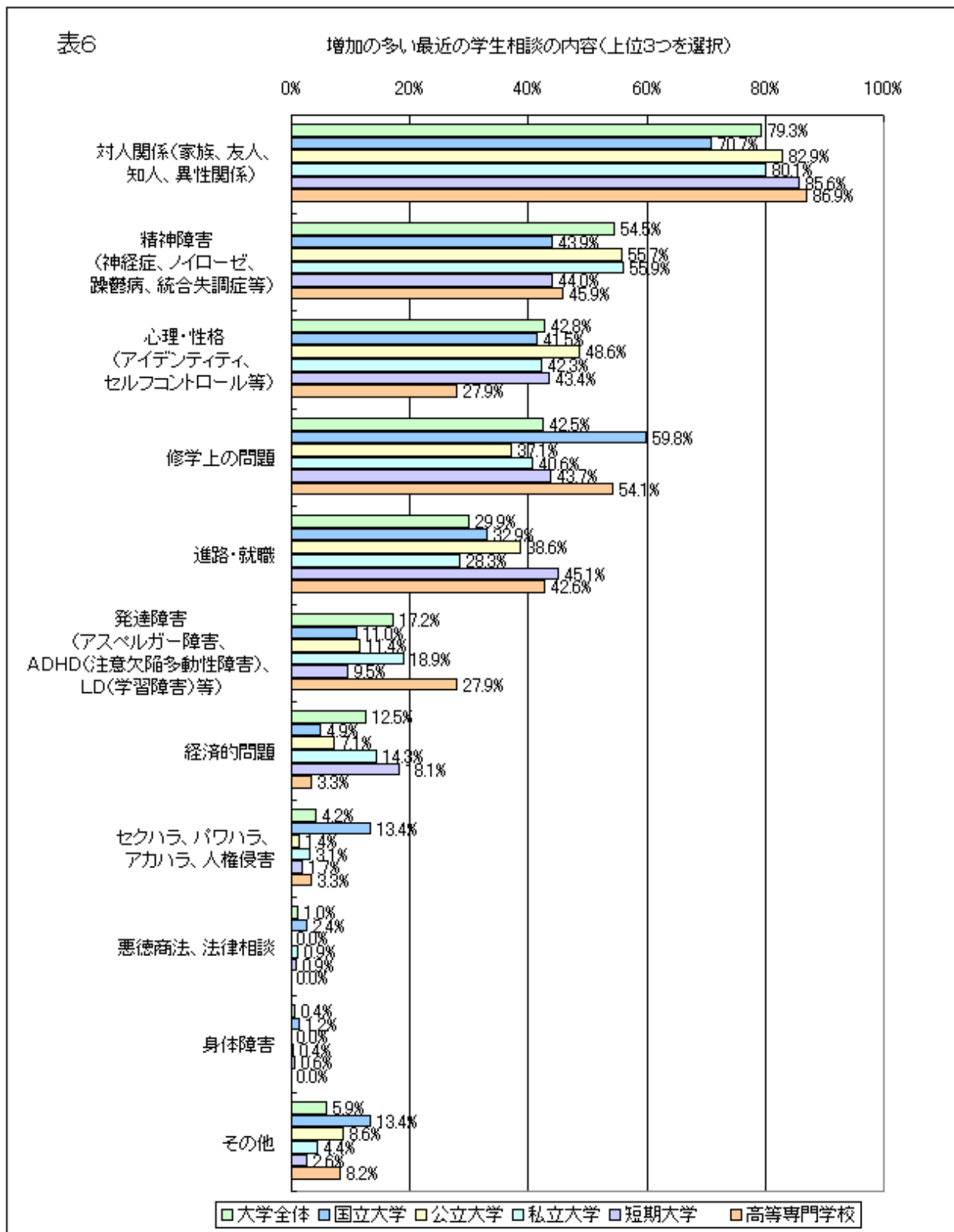
また、上記調査時に今回と同じ質問にて、平成11年度との比較を実施した際にも学生相談件数は増加傾向にあると回答した大学等が半数程度を占めていた。ここ10年程度は、相談件数が増加の一途をたどってきていることが分かる。



## 6. 最近の学生相談の内容について

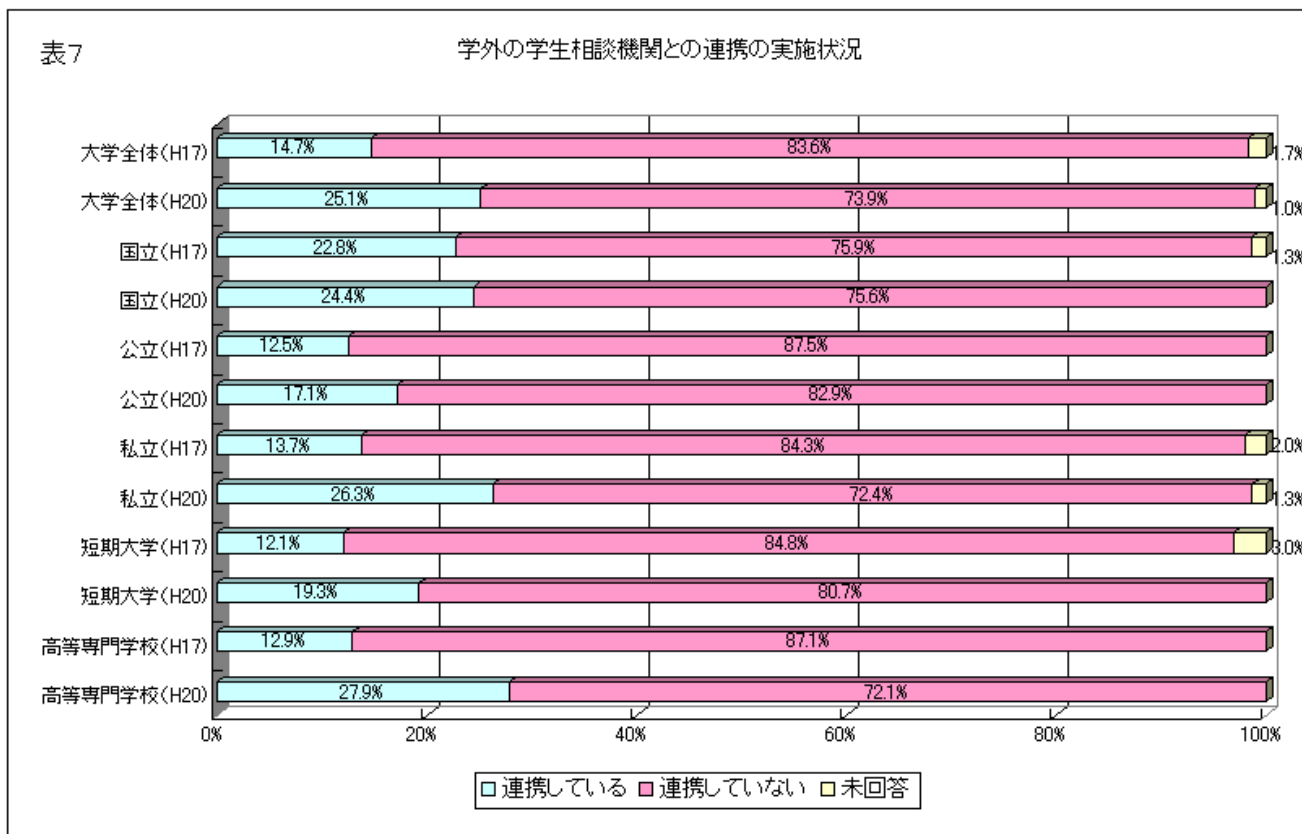
最近、増加している学生相談の内容は次のとおりである（表6）。約8割の大学等から「対人関係（家族、友人、知人、異性関係）」に関する相談内容が増加しているという回答が得られた。平成17年度に同調査を実施した際には、「対人関係」に関する相談内容が増加しているとの回答は約6割であったため、ここ数年で対人関係に悩みを抱える学生がさらに増加していることがうかがえる。

また「精神障害（神経症、ノイローゼ、躁鬱病、統合失調症等）」や「心理・性格（アイデンティティ、セルフコントロール等）」のメンタルヘルスに関する事項も増加している。



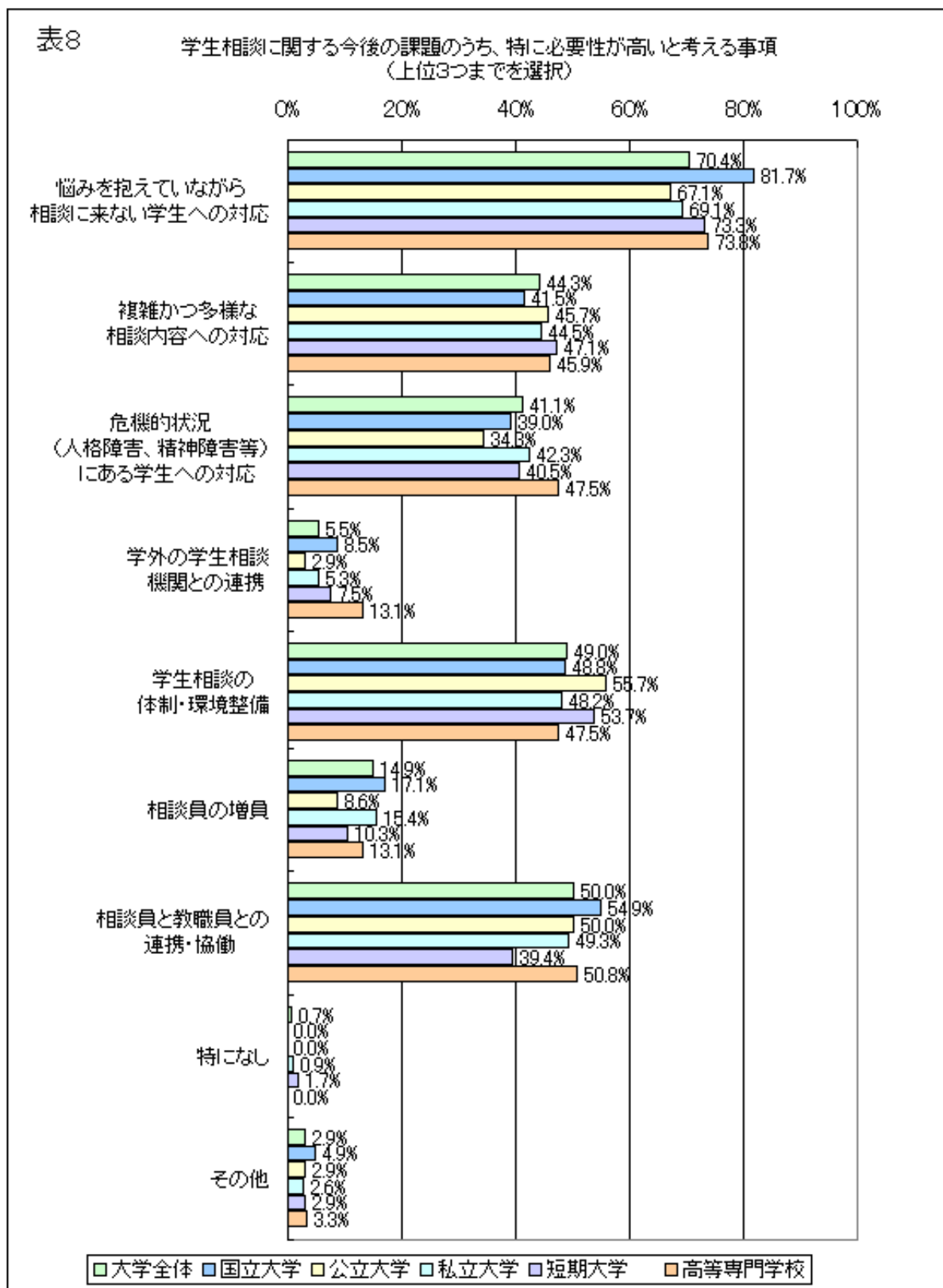
## 7. 学外の学生相談機関との連携の実施状況について

学外の学生相談機関と連携しているかどうか調査したところ、約 25%の大学等でしか連携を実施していないという結果が出たが、平成 17 年度調査時と比較すると、連携を実施している大学等は増えている（表 7）。特に私立大学と高等専門学校においてが目立つ。



8. 学生相談に関する今後の課題のうち、特に必要性が高いと考える事項について

各大学等が今後の課題として、特に必要性が高いと考えている学生相談の事項は次のとおりである(表8)。「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」が最も多く、「相談員と教職員との連携・協働」、「学生相談の体制・環境整備」と続いている。「学外の学生相談機関との連携」を重要視する回答は多くなかった。その他としては、「発達障害を抱える学生への就労支援」など発達障害への対応、「カウンセラーの常勤化」など専任カウンセラーの配置について、複数の回答があったほか「教員の相談能力の向上」、「保護者への対応」、「学外の専門機関(医療機関等)との連携」などが挙げられた。

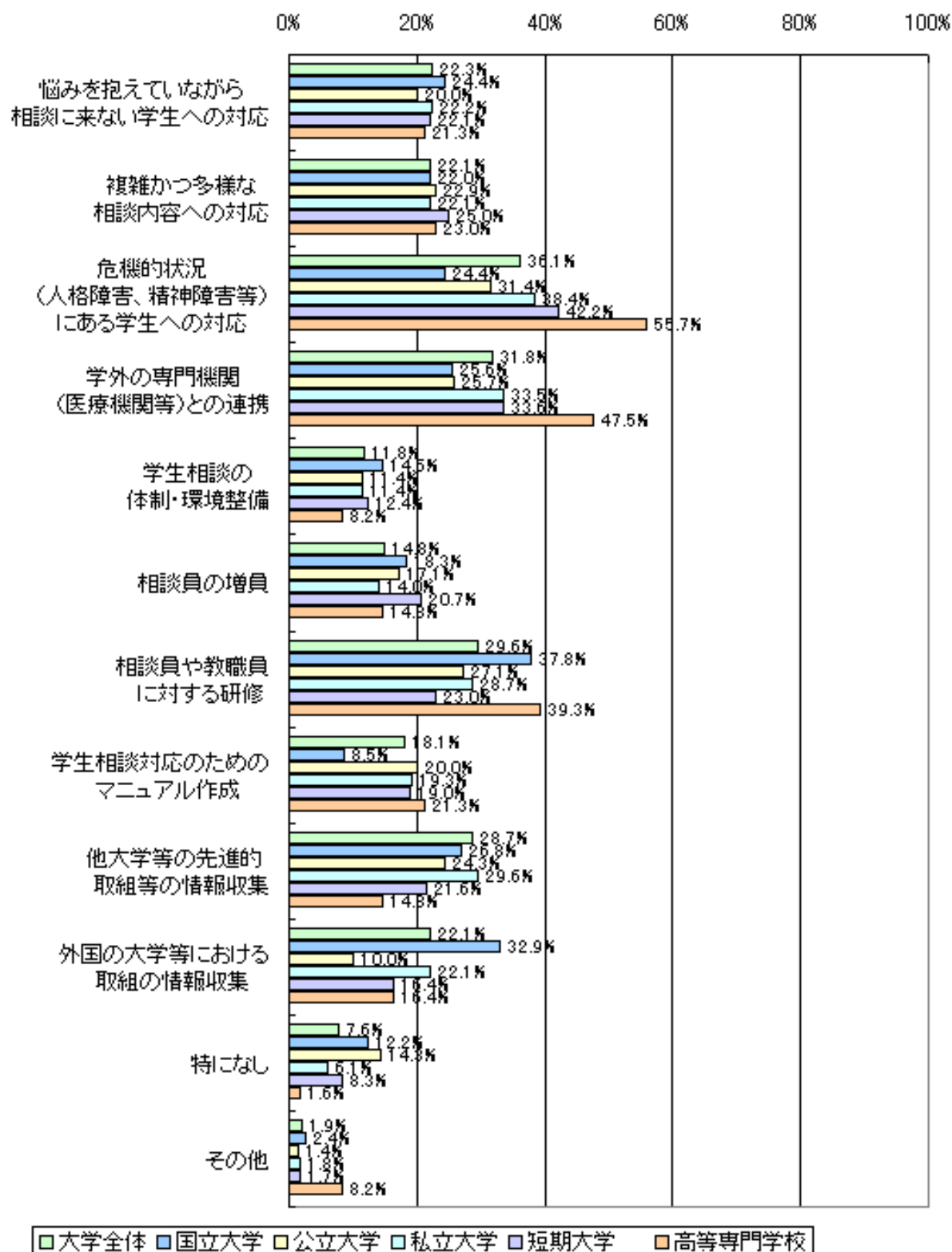


9. 今後、学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、貴学(校)単独では実施困難と考える事項について

さらに、学生相談に関する取組を充実させていくために単独では実施が困難と思われる事項については、回答にばらつきが見られ、各大学等で様々な問題意識を持っていることがうかがえるが、大学全体では「危機的状況にある学生への対応」、「学外の専門機関との連携」、「相談員や教職員に対する研修」の回答が上位3つを占めている(表9)。特に高等専門学校では、「危機的状況にある学生への対応」が55.7%と突出している。

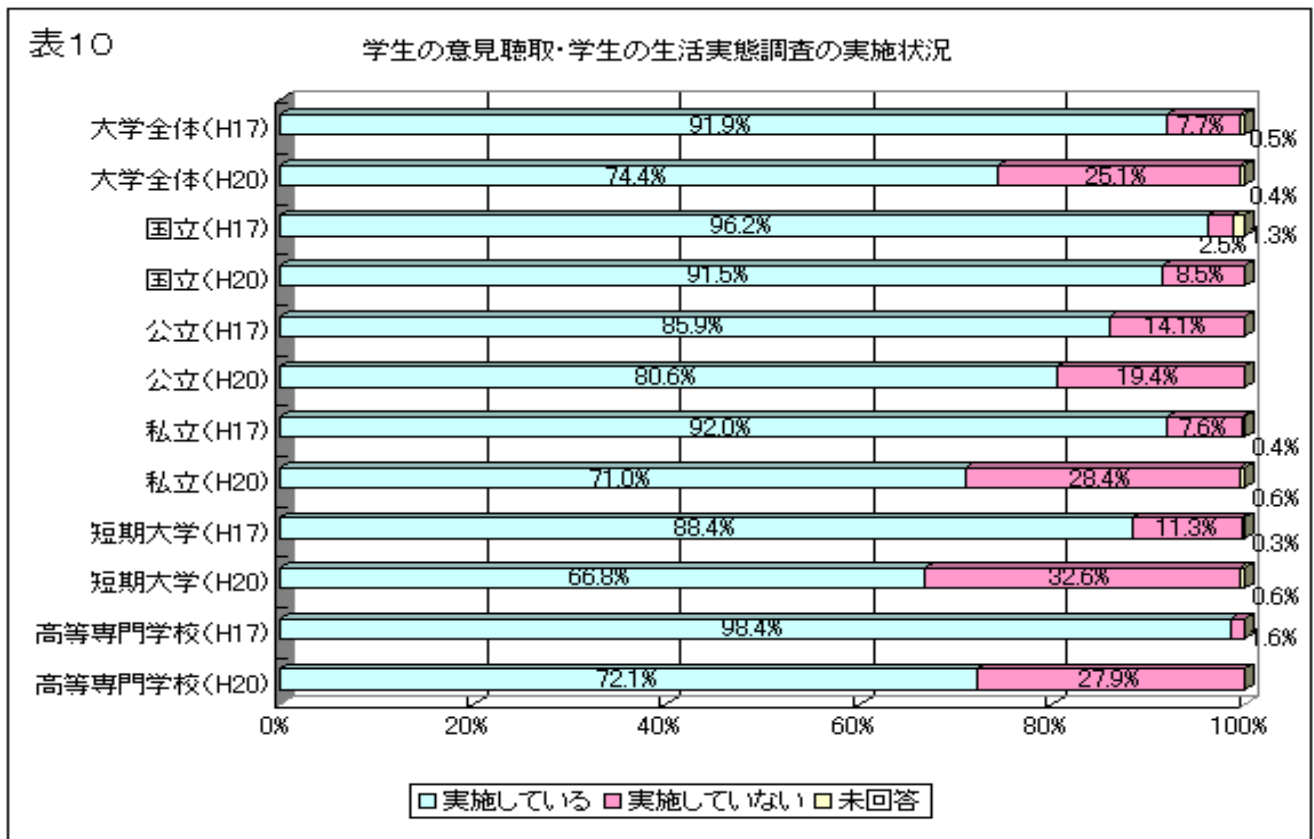
表9

今後、学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、  
貴学(校)単独では実施困難と考える事項  
(上位3つまでを選択)



10. 学生の意見聴取・学生の生活実態調査について

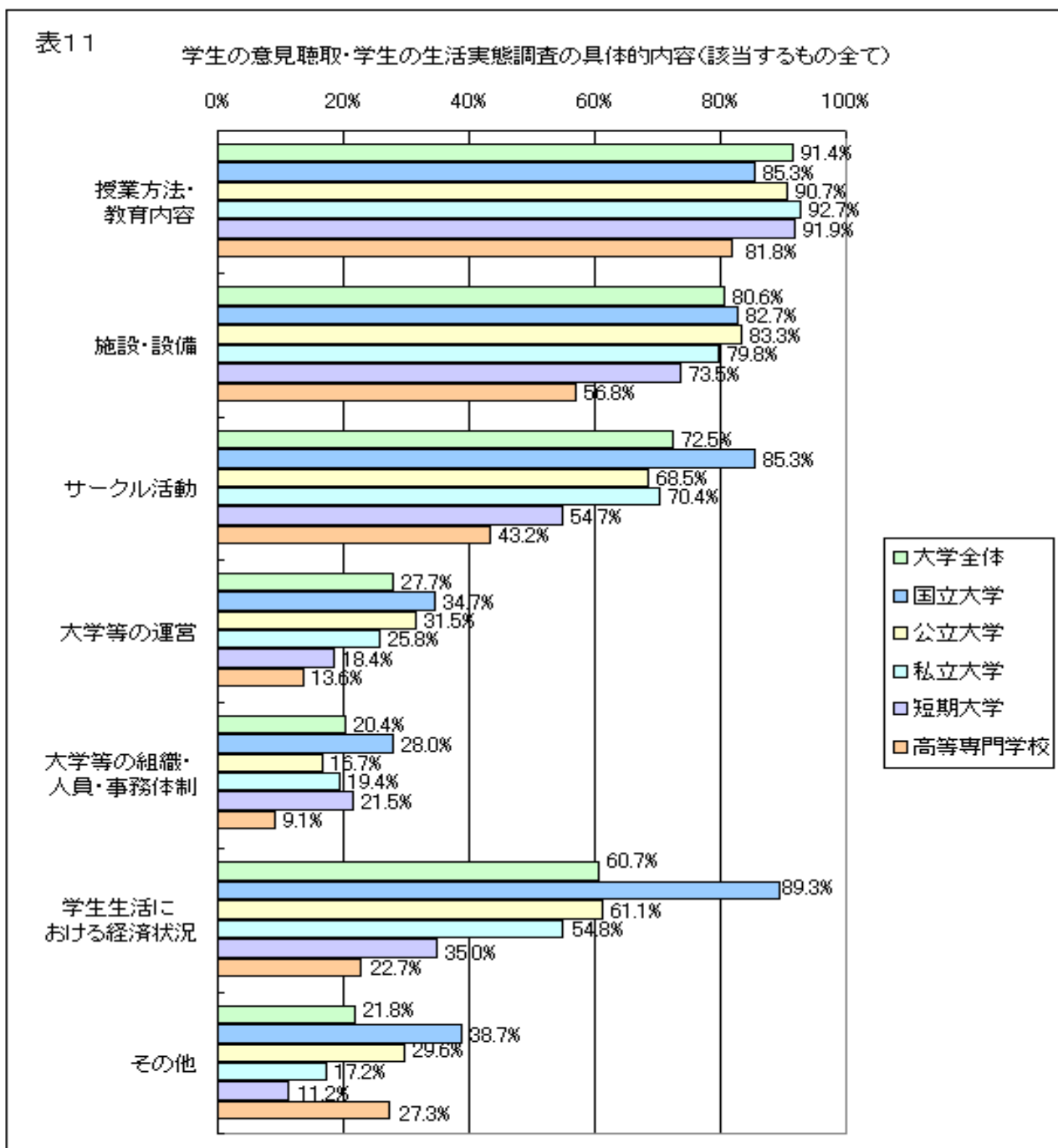
学生の意見聴取・学生の生活実態調査の実施状況については、以下のとおりである(表10)。





学生の意見聴取・学生の生活実態調査を実施している大学等にその具体的内容について調査した（表11）。「授業方法・教育内容」、「施設・設備」、次いで「サークル活動」に関する聴取・調査を実施している大学等が多い。これは平成17年度とほぼ変わらない結果となった。また、今回の調査で新たな項目として「学生生活における経済状況」を追加したところ、約6割の大学（国立大学では89.3%）で経済状況に関する調査等を実施していることが分かった。

その他としては、住居、アルバイトなどを含む「学生生活全般」に関する内容、喫煙、食育、健康状態（UPI調査、CMI健康調査）など「学生の心身の状態」に関する内容、「修学状況」、「進路・就職」といった内容が多く挙げられた。また、「入学動機」や「大学への要望等について」、「卒業生満足度調査」のような大学等自体の評価に関するものや「ハラスメント」関係の回答も複数あった。



さらに学生の意見聴取・学生の生活実態調査の方法について尋ねたところ、平成17年度には、「学生へのアンケート」、「学生による評価」、「学生との面談、話し合い」それぞれ約7割の回答があり、様々な方法が取られていたようだが、今回は「学生へのアンケート」にて実施している大学等が圧倒的に多く全体の約9割を占めた。アンケートによる聴取・調査方法が主流になってきている現状がうかがえる。

その他の方法としては「学生と学長との懇談会」、「奨学金選考面接時」、「学生会組織を通じて」などの方法が寄せられた。

